

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	②-82	実施計画番号	100	事業開始年度	平成27年度
事務事業名	相談員の配置			事業終了年度	
担当課名	福祉課			事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	児童虐待の防止等に関する法律	関連事務事業	十和田市要保護児童対策協議会		
背景や経緯等	家庭児童相談員及び婦人相談員により、ひとり親家庭が抱える問題等に対して適切な指導・助言を行う。				
事務事業の目的	安全確認等対応職員を配置し、児童虐待の通告を受けた際の児童の安全確認等の体制強化を図る。				
実施状況	対象となる児童や養育者の定期的な家庭訪問や県七戸児童相談所、市健康増進課、市教育委員会等との連携及び情報交換を行っている。				

【人件費の推移】

		26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	60	40	40
	人件費(千円)	2,160	1,440	1,440
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	1	2	2
	活動日数(日)	240	240	240
非常勤職員	人件費(千円)	1,776	3,552	3,552

【事業費の推移】

	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
事業費合計(千円)	2,229	4,726	4,726

【指標】

活動指標	活動指標名①	代表者会議・実務者会議・個別ケース会議及び日常の相談業務			
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
		件	86	83	83
	活動指標名②	虐待の通告に関する調査件数			
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
		件	16	29	22
成果指標	成果指標名①	虐待の通告に対し実際調査した割合			
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
	調査件数	目標値	100	100	83
	調査通告件数	実績値	100	100	83
		達成度(%)	100%	100%	100%
	成果指標名②				
	計算式等	単位	26年度実績	27年度実績(見込)	28年度予定
		目標値			
	実績値				
	達成度(%)				

十和田市事務事業評価シート

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	①	市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A 2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 市町村は児童家庭相談の最初の窓口としての機能が求められている。また児童家庭相談の内容は個人情報が多く市で実施することが妥当である。	
	②	実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A 2			
有効性	③	活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A 2	6	成果向上の余地 0 / 6 要保護児童の見守り等は長期にわたる場合が多く、児童相談所と市関係機関(教育委員会、健康増進課、福祉課)との連携が密に行われている。	
	④	成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A 2			
	⑤	事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A 2			
効率性	⑥	事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A 2	5	コスト削減の余地 1 / 6 非常勤職員の相談員は2人で、婦人相談業務も兼務している。さまざまな相談窓口を一本化することにより、削減が図られるかもしれない。	
	⑦	他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B 1			
	⑧	民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A 2			
公平性	⑨	受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A 2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 公平に広く市民の相談に応じている。	
	⑩	受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A 2			
現在の適性					19 / 20	改善の余地	1 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **19** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **1** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ※事業終了年度がH27の場合は回答不要

現状のまま継続

方向性の理由 ※事業終了年度がH27の場合は回答不要

平成17年4月に改正児童福祉法が施行され、今まで児童相談所が行ってきた児童虐待への対応が、住民に身近な市町村が第一義的な窓口となり、児童虐待の未然防止、早期発見に取り組むこととなった。今後も、市の果たす役割が重要となってくるため、事業実施のための体制を維持する必要がある。

今後の具体的な取組方策と狙う効果 ※事業終了年度がH27の場合は、『事業を実施したことにより今後見込まれる効果』を記載してください。

ひとり親家庭等の増加、精神の病気を抱えた親の増加などによる見守りの対応が多くなってきているとともに、長期化する傾向がある。初期の対応が市町村に移行しているため、今後も児童相談所をはじめ関係機関との連携を図り、児童虐待の未然防止、早期発見に取り組む。